

## 第4回富山市総合計画審議会 概要

場所：富山市役所 8階大会議室

日時：平成18年10月23日(月)

10:00～11:02

### 1 開会

### 2 富山市総合計画前期基本計画(案)諮問

石田助役が八嶋総合計画審議会会長へ諮問書を手渡す。

### 3 助役あいさつ

基本計画は、基本構想で示しました「まちづくりの目標」の実現に向け、基本的な施策を体系的に明らかにするとともに、市民と行政が協働してまちづくりを展開するための指針としての役割を持つものと考えており、また、計画期間につきましては、総合計画の計画期間10年を前・後期各5年に分けて策定することとしている。

この前期基本計画案では、総論として計画期間における人口見通しや施策の体系、土地利用の方針、財政の見通しなどを示すとともに、施策ごとに現状と課題や、目標とする指標、計画的に推進する事業などを整理して各論として記載している。

なお、この計画に盛り込む事業を総合計画事業と位置付けるが、具体的な事業内容や実施年度、事業費等については、毎年度策定する実施計画で定めることとしている。

皆様方には、この計画が実効性を伴い、市全体がバランスよく発展するよりよい計画となりますよう、それぞれの立場から十分な審議をお願いしたい。

### 4 議事

#### (1) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

#### (2) 富山市総合計画前期基本計画(案)について

事務局より説明

#### < 概要 >

(会長) ただいま説明のあった前期基本計画(案)について、質問や意見があれば伺いたい。

(委員) 目標とする指標について、5年後という短期的な指標のみを示すのではなく、10年後、20年後の長期的な見通しを立てて、この5年間でどれくらいの達成を目指すのか見える工夫はできないのか。

市民に期待する役割について、「期待する、協力する」という表現より、施策を進める上で市民にも責任をもって取り組む「積極的な参加」を呼

びかけるよう、もう少し具体的な表現にできないか。例えば、家庭や地域の中での市民の役割について、具体的に何をやるべきか記載する必要があるのではないか。

(委員) 基本構想で危機管理体制整備の項目はないようだが、基本計画では安全部会の施策とされている。危機管理体制の整備という面では、危機の際の市民活動が重要で、市民をいかに巻き込みながら対応していくことを各分野横断的に取り組むべき事項なので、安全部会ではなく協働部会で防災・防犯も含めて対応することとしてはいかがか。

(委員) 目標とする指標について、すべての分野にわたって総花的に設定しているが、指標の中から特に優先度が高いものを選択して示し、市が重点的に取り組むことをわかりやすく表現することはできないのか。そうすることが、富山市の独自性を強調することになるので検討していただきたい。

(委員) 62頁の体力テストの項目割合の指標について、他県と比較するのではなく、5年前・10年前・30年前の富山市の児童と比較したほうがよいのではないか。

家庭や地域の教育力の向上について、最近、親が子どもを餓死させてしまうという信じられない事件が発生しているため、結婚することや親になることはどういう責任を負うことになるかについて啓発する取り組みが必要でないか。そのため、親を対象とした子育て講座などを開催し、受講者には所得税の税額控除対象にするなど支援ができないか。

(委員) 財政の見通しで、36頁と37頁の関連がわかりにくい。36頁で示した総合計画の事業費が、37頁の歳出の投資的経費やその他経費に占める比率は適当か、どのように評価するのかについて伺いたい。

(事務局) 委員の財政関連の質問について、37頁は一般会計の財政見通しで、36頁は一般会計と特別会計を合わせた総合計画の事業費を記載している。36頁の事業費内訳の一般会計分の多くが37頁の歳出の投資的経費およびその他経費の内数となっている。本計画での総合計画事業が、財政見通しの歳出に占める割合の評価については、総合計画事業の捕らえ方によって割合が高低するので、現在の割合がふさわしいか否かについては一概に評価できないと考える。

委員の児童虐待などに関しては、48頁の子育て環境の充実の施策の中で、児童虐待の防止や子育て意識の啓発、結婚の意味などについて記述している。

委員の危機管理体制の意見については、83頁に危機管理体制の整備について若干記述しており、また、富山市危機管理基本指針により各部局でマニュアルを作成することとしているが、もっと市民を巻き込んだ体制で

進めるべきという意見については、市民の役割についてどのように表現できるか検討したい。

委員の長期的な指標の設定に関する意見については、各部門別の計画には長期的な目標が示されているものもあると思うが、総合計画でどう取り扱うかについては今後検討する。

(委員) 危機管理体制の整備について、安全部会ではハード面をしっかりと整えることとし、協働部会で市民活動などについて取り組むということで整理がされているのではないか。

市民ができる活動を各部会で提案していくことが大切である。

(委員) 危機管理体制の整備という面での市民活動については、あらゆる分野が連携した横断的な対応が必要なことであるので、協働部会で提言できないか検討したい。

(委員) 市民に期待する役割は危機管理については、安心部会でも学校施設の耐震化の確保などにより対応が必要な事項があり、横断的な取り組みが必要である。

(委員) 例えば、環境政策についても危機管理に関係するものがあり、各政策を独立した形で推進するということはあまり考えられないのではないか。関連分野と連携しながら効果的に推進していく必要がある。

(委員) 市民が果たす役割全てに税金を投入するのではなく、今後は市民活動が重要であるということを経済の見通しから察することができればと考える。  
また、富山市は県の人口の4割近くを占める重要な存在であるので、県との連携・役割分担をしっかりとやって効率的・効果的に施策を推進してほしい。

(会長) 当審議会として、富山市が今後さらに発展するための意見や提言をとりまとめたいと思うので、これから始まる各部会において、委員の皆様の活発な議論をお願いしたい。

(事務局) これをもちまして、第4回富山市総合計画審議会を終了いたします。  
なお、明日から11月20日(月)までの間、パブリックコメントを実施いたします。

## 5 閉会

(以上)